

## ヘーゲルに於けるイデアと辨證法

脇 坂 光 次

ヘーゲルに關する斷定はさう容易に下さる可きでない。

なせなら、縦貫的に見て、彼の思想の發展は問題となる可き變遷を多分に含んでゐるから。彼の辨證法、即ち體系でなくして、方法に重點を置いて見るものにとつては、此のことは尙更のことである。従つて、ヘーゲルの辨證法を口にするものは、何人と雖も、先づ、青年期のヘーゲル、フェノメノロジーの成立を中心とする時代のヘーゲル、大論理學體系時代のヘーゲル、此等の間に於ける思想形態の聯關を求めるとは勿論のこと、更に進んでは、此等の思想形態の生成の仕方、の理解、即ち、彼の體驗の追、體驗による彼の思想生成の根源的了解、を必要とする。が、デイルタイが適當にも評した如く、形而上學的天才と歴史的天才とを兼ね具へた此の偉大な思想家、の多岐多端を極めた深遠にして、而も、廣汎な思

想體系の聯關を誤りなく求めることだけでも容易なことでない、ましてや、彼の  
 深き體驗の追體驗を経て、透徹した、而も、根強い思索力を以て、彼の思想全體  
 を見通し、その生成の在り方を根源的に了解する(従つて彼の場合にあつては、その  
 精神を生かして展開することとは、至難事との至難事と云はねばならない。が、ヘ  
 ーゲルに關して御話することを好む多くの人は此の至難事を素通りして、自己の  
 立場に都合のよい部分だけを抜取つて來て、都合のよい解釋を添加する、それには、  
 硬化した後の彼の思想の形式的な骨組みがきちんと整へられてあるエンテクロペ  
 デイと云ふ何よりも手頃な學校教科書がある、で、人は、恰も辭書の如く、そ  
 れを繰つて、自己の意識の視野に現れる限りの個處を拔出し、それに自己の評價  
 を加へて、見事な説話をいと容易く作り上げる、見事な、なせなら、「評價は、そ  
 れが評價であるからには、評價せられるもの以上でさへある」\*から。だから、ヘー  
 ゲルに關する解釋が色々、と現れるのも、いはれのないことでない。尙も、皮肉な  
 ことには、時代の進歩は新しい意識の光を彼の體系に降りそゞぐで、その時く  
 まどる明暗は、前の時代のものとは、おのづから趣きを異にしてくる、單に相違  
 に止まらない、極端な反對の意見さへ呈出せられる、かつて、彼の體系は汎論理

主義的發出論と刻印付けられ、簡單にさう片付けられた、が、此處では、生の哲學、直觀主義的哲學、として取扱はれる、かつては、最大の合理主義者たりし彼は、此處では、最大の非合理主義者である、閉塞的な宏壯な體系の建設者は、また、開放的な流轉的な辨證法の見事な使ひ手としても登場する。が、かく區々な解釋が飛出してくるにせよ、誰しも次の二つの事柄は是認しなければならぬ。

一つには、彼が深い宗教的及び歴史的體驗に基いて、そこから、そして、それを、學的に敘述せんとするときに、辨證法を提唱し出した、と云ふこと、従つて、單に論理的な思辨的思惟から——それが形式論理學、及び先驗論理學ならぬ辨證法論理學なるにせよ——辨證法を體得したのでない、と云ふこと、一つには、彼が觀念論者であつた、と云ふこと、哲學史家がさう呼んでゐるところに従ふなら、カント、フイヒテの主觀的觀念論に對して客觀的觀念論(精神主義者?)の立場に立つてゐた、と云ふこと。以上分析的に考へられた二つの極めて漠たる事柄に對しては、さう異論がありさうに思へない。つまり、彼がイデアリストであると同時にデアレクテイケルであつた、と二つの面貌を彼から抜き出すことには、何の問題も起らない。問題は、ヘーゲルに於ける辨證法的運動は、それら兩側面を綜合して、イデア的辨證

法であつたと特色付けるところに起る。では、さう特色付けられたイデア的辨證法とは、多くの場合、如何なることを意味してゐるのであらうか。此處でも、また、多くの場合、エンテクロペデーのヘーゲルが、即ち、體系的な辨證法論者ヘーゲルが——それに止まらないなら、かく特色付けた眼を通じて大論理學まで引戻されたヘーゲルが——引き合ひに出される。従つて、その解答は一律的に見えすいてゐる。で、ヘーゲルに於ける辨證法は、イデアリストの立場からの辨證法として、イデアに中心が置かれて、イデア的辨證法である、と斷定が下される。さて、その際、辨證法の教科書が繰られて、其處に表面上書かれてある言葉を楯にとつて、彼の辨證法がイデア的辨證法、純粹、思惟の辨證法、従つて、有の辨證法である、と固執せられるなら、我々はそれに對して多くの異議を持ち出して争はうとは思はない。が、一般に、哲學思索が或る思想家の文獻學的繰返しを意味しない、否意味す可きでない、とするなら、我々はヘーゲルの辨證法的展開をイデア的辨證法として簡單に片付けることに對しては、多くの疑問を抱かざるを得ない。デイルタイのあの劃期的研究以來、それに刺戟せられて、人は青年期のヘーゲル、フェノメノロギー時代のヘーゲルに眼をつけることによつて、後に形式的に墮した論

理的なイデア的な體系家、ヘーゲルに對する非難には生成を主にした生の哲學を以て抗するに到つてゐる。が、我々は此の小論に於ては、ヘーゲル思想全體について、その原始歴史の成立 (ursprüngliche Entstehung) に深入りしようとするのでない。で、青年期のヘーゲル、フェノメノロギー時代のヘーゲルは我々の考察から暫く外れる。従つて、我々が疑問とした點、即ち、ヘーゲルの辨證法をイデア的辨證法——フェノメノロギーに於ては、意識の光の立場からと云ふ意味での意識經驗の辨證法——として簡単に片付けることが出来るか、否か、と云ふ疑問には、此の小論では、根源的な充全な解答が與へられるのでない。此處では、たゞ、我々の疑問とする點を明にし行くことによつて、先きに述べたかの勞多き爲さる可くして、而も素通りにせられた研究の焦點確立への道しるべが語られるに止まる。従つて、此の小論は、ヘーゲル思想の根源的成立史に關してまとまつた勞作が書き上げられるまでの、序曲的な、ほんの覺書に過ぎない。では、我々の疑問は、一般的に、どう要約せらる可きであらうか。

ヘーゲルの辨證法はイデア的辨證法であるにせよ、その意味するところは、イデア的辨證法でなくして、イデア的辨證法と解することがヘーゲルのある可かり

し精神なのではなからうか。その意味は、意識の立場から、イデアの立場から、つまり、明知の立場から、辨證法を見たのでなくして、出發點は意識、又は、有に取つたにせよ、自己の辨證法的體驗を意識、又は、有に關係付けることによつて、意識、又は、有を辨證法的に見、且つ、叙述する、と云ふ意味にてイデアの辨證法と解せられはしないであらうか。

\* Hegel : *Phänomenologie des Geistes*, S. 47. (Lasson-Ausgabe)

## 二

先きに掲げた如き觀點の下に於ては、我々も、此處では、先づ、辨證法の教科書を繰ることから始めても、人はさしてそれを咎め立てはしないであらう。

で、若し人がエンテクロペデーを繙いて、本論に入るなら、最初から一氣に讀み下せない箇處に打當るであらう。その石に躓いて、低回久しうするのは恐らく我々だけではなからうと思はれる。それは、次の三つの命題である。

一 純粹な有は始元をなす。なせなら、それは純粹な思想でもあれば、未だ規定に入らない無垢な未媒介的なものでもある、ところで、第一の始元と云ふからには、それは媒介せられた如何なるものでもあり得ない、従つて、單に始

元と云ふこと以上に規定せられた何もものでもあり得ないから。(§ 86)

二 さて、かゝる純粹な有は純粹な抽象である、従つて、絶對的に否定的なものである、有と同様に何等の媒介をも經てゐないと解されるなら、無もかゝるものである。(§ 87)

三 無は、かく媒介を經てゐない自己自身に等しいものとしては、逆に同様、有がさうであるのと同じものである。だから、有、並に無の具體的真相は兩者の統一である、そして、此の統一は成である。(§ 88)

我々は以上三つの命題をこれから問題として行くのであるから、おのづから、それは、從來多くの人が問題として來た如く、有、無、成、の辨證法を論ずることになるであらう。が、我々は我々が疑問として來た觀點の必要上、それらに更に次の一つを加へて、有、無、成、定有、の四範疇の辨證法的な構造を明にし行くことゝしよう、それによつて、我々の疑問とした點もより明確な規定を受くるに到るであらう。

先づ、第一の命題に關しては、「何を以て學問の始元は爲されねばならぬか」及び、大論理學の中での有、無、成、の要約的な説明に續く註の中に於て詳細に論

じてゐる注意は、此處では、承認せられたものとして前提して置いてもよいであらう。なせなら、論理的に、未媒介的に、純粹な出發點を取らうとするなら、ヘーゲルの意味に於ける有を以て始める以外に他の方法はあり得ないから。若し、以上の制限の下に、有以外の他のものを以て論理學を書き始め得ると公言し得る人があるなら、我々はヘーゲルと共にそれではどうか一つ試みてほしいものであると云はざるを得ない。で、以上の如き制限の下に於ては、論理學を有を以て書き始めたこと云ふことに對しては、我々は何等の異論を挾むことは出來ない、否、挾む可きでない。従つて、論理學の中に、その始元に有を取つたと云ふことに對しては何の問題も起らない、起る可きでない、だから、その事柄に關してヘーゲルが考へ抜いた用意周到な注意を與へてゐることに對しては、我々は敬意を以て叩頭するの外はない。が、人はヘーゲルのいと巧みな叙述に幻惑せられなかつたなら、次の疑問を提出す可きであつたであらう。成程、論理學を有を以て始めたこと云ふことは正しい、が、有を以て始めたこと云ふことそのことが辨證法的叙述に對してどんな意味を持つてゐるのか、と問はる可きではなかつたであらうか。で、以下、我々は少しく此の疑問を更に限定して行かう。



有は論理的に如何なる性格を荷つてゐるのであらうか、又、それは辨證法に對して如何なる關係に於て立つ可きであらうか。

有は、哲學史に於ては、バルメニデスによつて始めて唱へられた範疇であつて、それが存在の論理的規定としては、最初のものであつた、と云ふことは周知のところである。尙又、その際、バルメニデスは存在を論理的に規定するに當つて、その論理的者としては、同一律を用ひた、と云ふことも周知のところである。そのことは何を物語るのであらうか。論理の法則同一律は、そして、それと本質を等しうする矛盾律は有の探究に相應しい論理的者である。否、一步を進めるなら、有の研究には、少くとも *conditio sine qua non* として、同一律、矛盾律を嚴守することが必要である、假令、その際、有が所謂神學的及び形而上學的思辨の意味に於てゝあらうと、認識論の意味に於てゝあらうと。人は、前者に於て、アリストテレス、アンセルムス、カルテシウス、スピノーザ、ライブニツ等を想起すれば、充分である、後者については、先驗論理學の初祖カントに於ても同一律は守らる可き據り處であつた、矛盾は排棄さる可きであつた、爲めに、カントに於ては、辨證法は假象の論理として取扱はれた。此の流れを汲んで、先驗的分析論を方法的自覺に於て徹底せし

めたものは、云ふまでもなく、コーヘンの論理學であつた。だから、その中に於て、辨證法がどんな待遇を受けてゐるかは見易い道理である。此等すべてバルメニデスの流れを汲む人々に於ては、論理的規定の上から云つて、辨證法は排棄せらる可きものであつた。例へば、コーヘンの論理學を取つて見ても明かである。此處では、辨證法は眞面目を缺くもの、従つて、その方法を用ひることは悪しき娯めであつた。(S.H.S.)。だから、若し人が眞理探究の航海に於てさだかなる星によつて導かれようとするなら、何よりも、先づ、此の辨證法的矛盾に對して備へねばならない。そして、その爲めには、屈強の論理的法則がある、同一律、及び、矛盾律、此等兩法則が何を意味し、どんな目的の下に、如何に用ひられたかは、此處で論ずるまでもなからう。此等兩法則が水先案内となつて、根源判斷による連續律をして、辨證法の暗礁を避けしめ、有の探究に都合よき思惟法則たらしめた、と云ふことは自然の歸結である。従つて、有の探究にとつて必須缺く可からざる思惟法則は同一律であると云へよう。そして、それを逆にして、同一律が據り處となつて思惟の運行が行はれてゐる限りは、意識すると否とに拘らず、その際は有が主になつて居り、有が目指されてゐる、と云ひ得るであらう。だから、コーヘンも

きつぱりと云ひ切つてゐる、「有の自己確定(Satisfication)は、思惟の同一の反射である。」思惟の同一にして、始めて、自己の同一を有へと延べ擴げることが出来る。(S. 94)と。以上の事柄から學び得たところは、かうである。

a、有の積極的探究に於ては、常に同一律がその據り處となつてゐる、そして、逆に、また、同一律が據り處となつて探究が行はれてゐる際には、それは有の探究を意味する。

b、同一律が據り處となつて思惟の運行が行はれてゐる時には、それと辨證法的矛盾とが關係付けられるなら、同一律は辨證法を否定すると云ふ形で働く。そして、それが同一律の本來の性格である。

そこで、我々はこれから次の結論を引き出すことが出来るよう。  
c、有は、その本性上、辨證法と關係付けられるなら、これに對して否定的な關係に立つ。と。

で、我々は此の結論を先きに提出した疑問に關係付けて見よう。

我々の疑問はかうであつた。ヘーゲルが論理學を有を以て始めたことに對しては何の異論も提出す可きでなかつた。なせなら、有は一點の濁りもない未媒介的

な透徹した純粹な光である、そして、かゝるものこそ存在の論理を始めるに相應しいから。ところで、ヘーゲルは、云ふまでもなく、辨證法を否定する意味で論理學を書いたのではなく、論理學を辨證法的に叙述したのであつた。では、我々は先きに得た命題を此處に適用したなら、どうなるのであらうか。

ヘーゲルは論理學に於て辨證法を絶對的に否定する如きものから辨證法的叙述を始めてゐる。

以上の行論に於て誤りが無いとするなら、此の命題は必然的な歸結であるやうに思はれる。が、此の歸結は、ヘーゲルに對する懷疑的な疑問としては、餘りにも唐突なので、人は容易に信じようとはすまい。そこで、人は此の歸結に對して反對す可き有力な一つの道を見出して、かう抗論してくるであらう。ヘーゲルの教へるところに従へば、辨證法論理學は悟性論理學を否定するのでなくして、自己の契機として含む、だから、悟性論理學から辨證法論理學を作る道はないが、辨證法論理學から悟性論理學を作ることとは容易である、それには、辨證法的契機と思念的契機とを引き去ればよい。と。(§§)そこで、此のヘーゲルの考へを先きの事柄と關係せしめるなら、有は辨證法の止揚せらる可き契機であるから、契機

から辨證法的叙述を始めても一向差支へない。と。成程、その限りに於ては、我々の疑問は永解しさうである、が、我々は、それでは、更に問はう。辨證法論理學は、ヘーゲルが教へる如く、純粹論理學に對して、それを止揚的契機として含むと云ふ意味に於てのみ、自己に關係付け得るのであらうか、従つて又、かゝる關係付けの仕方は純粹論理學の作用的本性を傷つけざる關係の仕方なのであらうか。古來、卓越した多くの論理學者はそれに對して否定の答へを與へてゐる。従つて、純粹論理學、即ち、同一律の論理學と辨證法論理學との間の關係はヘーゲル自身が考へてゐる如くさう簡單には片付けられない。純粹論理學、又は、同一律の論理學、即ち、本來の意味に於ける論理學は辨證法論理學の被止揚的契機なのであるか、それとも又は、同一律の論理學は辨證法を否定する形で働くのが本來の姿なのであるか。此の困難な、が、重大な疑問に對しては、此の小論は答ふ可き充分な力を持たない。なせなら、それは、多くの論理學者の如く、單に純粹論理學の立場のみから解けないことは勿論のこと、辨證法的な立場からも解けさうには思はれないから、即ち、それには辨證法をノエシス的に超越した超辨證法的な立場の考慮が必要となるのであるから、そして又、事實、純粹論理がその本來の機

能を發揮し得るのはかゝる超辨證法的立場のノエマの呼應面としてあるやうに思はれるから\*。従つて、我々の疑問は、純粹論理と辨證法論理との間の關係が根本的に此處で答へられ得ないからして、完全に基礎付け得られないとは云へ、その疑問を無意味なものとして氷解せしむ可き充分な證據も亦なさそうに思はれる。で、我々は、此處では、多くの論理學者の考へに従つて、以上の如き優に問題となりさうな疑問を提出した、と一應して置いても構はない。では、我々の疑問によつて得た命題「ヘーゲルは論理學に於て辨證法を絶對的に否定する如きものから辨證法的叙述を始めてゐる。」を始めに掲げた此の小論の根本的疑問に關係せしめるなら、如何。イデアは辨證法との關聯に於ては有と階級を同じうしてゐる。有から始まるヘーゲルの論理學が絶對的イデアを以て終つてゐるのも、當然である。夫故、ヘーゲル辨證法をイデア的辨證法として片付ける人々は、當然、「ヘーゲルは非辨證法的な立場に於て辨證法を叙述した。」と主張することになるであらう。そのことは單に「ヘーゲルは非辨證法的なものから辨證法を叙述した。」と主張するに止まらず、非辨證法的な立場に於て辨證法を叙述した、と主張することになるであらう。が、此のことこそ、何よりも、我々が問はねばならぬ事柄であつた。

\* 我々は或る意味にて「矛盾の原理」に對しても正當な權利を與へんとするのであるが、それは辨證法の被止揚的契機と云ふ意味でもなく、さりとして又、直接的に、純粹論理の立場から辨證法に對立せしめると云ふ意味に於てでもないであらう。

### 三

第二の命題は更に大きな問題を含んでゐる。で、その解釋は非常な困難を惹き起す。我々は出来るだけのことをしよう。が、結局は、第一の命題の場合に於ての如く、疑問點を明にすることゝ問題の所在を浮び出させる、と云ふことに終るであらう。

此の命題は、その讀み方に、既に、問題を惹き起しさうである。我々は我々が譯して置いた如く讀まう。そして、そのことの充分な基礎付けは段々に明にせられるであらう。

有が抽象的光の極端、即ち、ノエマ的象面の極端を意味したことは前節に於て明にした。従つて、ヘーゲルがそれを以て論理學を出發せしめた有は如何なる意味に於ても相對的な有であつてはならない、純たるロゴスの光そのものである、一切の相對的な有は此の光を分有することによつて生れる。ところで、第二の範疇、無は如何なる性質を持つてゐるのであらうか。そして、有、無の同一を歸結せ

しめてくるかの命題は如何に解釋せらる可きであらうか。

問題は、無は絶對的に解さる可きか、それとも、相對的に解さる可きか。若し前者なら、それはどんな粉飾形態を取つて登場してゐるか、が明にせらる可きであり、若し後者なら、それは如何なる意味に於てあるか、究明せらる可きである。我々は、便宜上、後者から出發して見よう。相對的な無を論理的に充分考へた人としては、誰しも、先づ、コーヘンの根源的非有の考へを想起するであらう。事實、コーヘンは根源の發見の爲めに、その手段として無を必要としたのであつた。従つて、それは何等絶對無を意味せずして、相對的な有なせなら、コーヘンの論理學はヘーゲルの論理學の定有に相當する實有、又は質を以て出發せしめてゐるから、の双關概念で充分であつた。否、寧ろ、絶對無を避ける爲めに、有となる可き有の爲めの双關概念であつた。だから、人はかゝる無を根源的無と呼ぶ代りに根源的有と呼んでも、差支へはなからう。コーヘン自身も Ursprungs-Etwas と呼んでゐる。(Logik, S. 103)。そして、それは、方法學的意義を暫く考慮の外に置くなら、潛勢的非有と本性を同じうしてゐる。かく見られた無は、有の立場から見られたものとして、有に双關的に從屬したものの、その意味にて、有に外ならな



い。コーヘンに於ては、無は有の立場に内在化せらる可きxとして、常に有に双關的な課題に外ならなかつた。そして、それはイデアリストの立場から無を見従つて、無を有の立場に化す可きものとして、有と無との綜合を企てた卓越せる考へであつた。が、その際、根源的な無は、有と綜合せられるにせよ、有の立場に化せらるべき課題であつたが故に、無と有とは同一でなくして、無は常に有につきまとつた影であつた。イデアの立場からのみ、無を見、無を處理しようとするなら、コーヘンの考へは徹底的な考へであるとも云へよう。そして、此のことがかの連續の考へと連りを持つてゐることは見易いことである。而も、此のことは特に注意せらる可き事柄である。なせなら、連續は、一般に、非辨證法的である、即ち、辨證法は非連續的な連續と考へられる、そして、ヘーゲルの辨證法は——イデア的辨證法と解せられる時には、特に——恰も連續的な辨證法であるかの如く云はれてゐるか。しかし、此のことについては、後に立入つて論ずる機會があらう。

ところで、ヘーゲルの無はかく連續の被止揚的契機になる如きものと解し得るであらうか。かの第二の命題はさう解釋して不都合なきを得るであらうか。

ヘーゲルに於ては、有は無と双關的に考へられたのでなくして、純粹な光としてノ

エマ的象面の極を意味した。かゝる絶對的な有と同一に立つ如き無は、最早や相對的な無であることは出來ないやうに思はれる。なせなら、若し假りにさうであるとするなら、無は純粹な光の爲めの手段としての被媒介的契機とならねばならぬ、とところで、かの命題はさう讀み下せさうには思へないから。即ち、無は、有と同様に媒介を含んでゐない。従つて、規定を含んでゐない、と解せられると、有と同一なものである、と云つて、主として規定、媒介に關聯せしめて、共に *in facta* である、と云ふ點から有、無の同一、そして、それに續いて、有、無の統一としての成が説かれてゐるのであるから。では、純粹な光と同一なものとしてのかゝる無は如何に解すればよいのであらうか。従つて、かの命題をどう讀めば、その眞意が捕へられるのであらうか。

ヘーゲルを離れるなら、我々は、一般に、かう云へはしないであらうか。ノエマ的な極としての純粹な光、即ち、絶對有、と同一に立つものは、それを我々の言葉に云ひ換へるなら、かゝる絶對有のノエシ斯的呼應面は絶對無であるしか有り得なからう。そして、ノエマ的な極が辨證法に對して否定的な關係に立つてゐたとするなら、かゝるノエシ的な極は辨證法をその上に成り立たしめてゐると云ふ

意味にて辨證法をノエシスの超越したものと云ひ得るであらう。ノエシスの極を周邊無くして到る處が中心となる圓とするなら、ノエマ的極は中心無き圓と云ひ得るであらう。そして、此の二つの圓は相呼應してゐると云ふ意味にて同一であると言へよう。が、兩圓はその間に挟まれたものに對しては相反する機能を持つてゐる。それら兩圓の中間的存在者を、一般的に云つて、中心を持つて擴大し行く圓であるとするなら、かゝる中心ある圓が中心無き圓に關係付けられる時には、抽象的な可能界が成立し、中心を持つて擴大し行く圓が周邊なくして到る處が中心となる圓に關係付けられる時には、辨證法的矛盾の世界が成立する、と云ひ得はしないであらうか。

かゝる一般的な考察を以てかの命題に立返へるなら、その解釋への一つの途が開けさうに思はれる。有と無とが同一であると言つたのは、今まで用ひて來た我々の言葉で云ふなら、相呼應する、と云ふ意味にて、同一であると云ひ得るであらう。そして、此の際、我々は有と無とを極端に相反する、が、而も、相呼應する、兩極 (Extreme) と解した。かく解するなら、人は、かく、異論を提出してくるであらう。ヘーゲルに於ける無はかく有と反對の極に立つ如き無とは解せられない。Nichtsを

Nichtsein と云ひ換へて、同じ意味に用ひたり、又、有と無とを共に空虚な抽象物と呼んでゐる、等はヘーゲルが無を有と双關的な非有と解してゐる證據なのではなからうか、と。成程、我々はヘーゲルと共に論理學の象面に立つてゐる限りに於ては、それに對して充分な辯護の途を見出すことは困難である、なせなら、論理は、本來の充全な意味に於ては、ノエマ的なもの、即ち、有の論理であるより外仕方がないから。従つて、かゝるロゴスの光の中のみにては無はその本來の姿に於て取扱はれないから。が、我々は今暫く論理學と云ふ觀點を考慮の外に置くなら、次の如く抗議し得はしないであらうか。普通には、無が非有の意味にて有と對立せしめられる時には、無は、一般に、Etwasとしての有に對立せしめられてゐるのである。ところで、ヘーゲルは此のことに對しても立派な辯護の言葉を與へてゐる。

「無は、或るもの (Etwas) に對置せしめられるのが常である、が、或るものは、既に、規定せられた有るものであつて、他の或るものから自己を區別する。かくては、或るものに對置せしめられた無も、また、何等か或るものゝ無として、規定せられた無である。が、此處では、無は、自己の無規定な端的さ、と云ふ意味に解さ

れねばならない<sup>\*\*\*</sup>。」と。

又、無を單に非有としてのみ解しては、無理に思はれるやうな箇處をヘーゲルの論理學の中に屢々見出しはしないであらうか。むしろ、却つて、有と無とを、我々の解した如く、相反する兩極の如く考へてゐたのではなからうか。

例へば、

「上に直接性と媒介とについて云つたと同じことが、有と無とについても、云はれなければならぬ、即ち、天にも、地にも、有と無との兩者を含んでゐないやうなものは、何處にもない<sup>\*\*\*</sup>。」と。

又、

「ところで、人は、恐らく、有をば、何か純粹な光の心像の下に、攪亂せられざる視覺の透明さとして、が、反之、無をば純粹な夜として、思ひ浮べる、そして、それらの區別をかゝる周知の感性的相違に結付ける。が、事實は、人若しかゝる視覺をもより精確に考へて見るなら、いと容易くかゝることを認め得るであらう、人は絶對的な透明さの中に於ては、絶對的な暗黒の中に於けると、見えるところには變りはない、一方の視覺は他方の視覺と同じである。即ち、

純なる視覚は何ものも見えないことゝ同じである。と。純粹な光は純粹な暗黒と二つの空虚であつて、而も、それらは同じものである。規定を受けた光の中に於て、始めて、——而も、明は暗によつて規定せられる、——従つて、溷濁を受けた光の中に於て、並に亦、規定を受けた闇の中に於て、始めて、——而も、暗は明によつて規定せられる、——従つて、光を受けた闇の中に於て、或るものが區別せられ得る、なせなら、溷濁を受けた明、及び、光を受けた暗とが區別を自己自身に即して持つてゐる、従つて、一定の有、即ち、定有であるから。\*\*\*と。此の言葉を聞くと、人は、自然と、バスカルのかの意味深き言葉を想ひ起すであらう。

「我々のジンは極端を感じない。餘りな騒音は我々の耳を聳する、餘りな光は我々の眼を盲ひにする、餘りの隔遠と餘りの近接とは見ることをさまたげる、餘りな長さと餘りな短さとは話の主旨を曖昧にする、餘りの満足は不快になる、餘りの諧音は嫌氣がさす、我々は極端な暖かさも極端な寒さも感じない、極端な性質は我々の敵である、で、我々の感じに上らない、我々はそれらを感じない、我々はそれから苦痛を受ける、餘りの弱年と餘りの老年とは精神を阻

止する、なせなら、多過ぎる榮養や少過ぎる榮養は精神の活動を不秩序に齎すから、また、多過ぎる教養や少過ぎる教養は精神を馬鹿にするから。極端な事物は、我々にとつて、恰もそれらが無きかの如くである、で、我々はそれらを考慮してゐない、それらが我々から遠ざかるのか、それとも、我々がそれらから遠ざかるのか、何れにせよ。\*\*\*\*\*

以上の如くヘーゲルの無を解し來るなら、それは神祕主義者の無と選ぶところが恰もなさうである。従つて、それは、ヘーゲル自身が考へた如く、辨證法的論理學の範疇、無とは趣を異にしはしないであらうか、との疑ひが優に起り得る。成程、ヘーゲルが論理學の中で取扱つた無は、そのまゝが、所謂神祕主義者の無と一致するのではない。又、我々もそのやうに主張するのではない。が、たゞ内實の上から云つて、ヘーゲルの無が神祕主義者の無と相通するところがある、と云ふことを示したに止まる。人は、例へば、哲學史の中に於けるヤコブ・ペーメに關する簡潔ではあるが卓越した彼の敘述を想起すれば、此のことは疑へないであらう。此のことはヘーゲルが神祕主義者の如き直覺的實質をも會得してゐたことを意味する。が、そのことは、直ちに、ヘーゲルが、假令神祕的直覺の上に立つとは云へ、

哲學者として、神祕主義者であつた、と云ふことを意味するのではない。神祕主義者は、方法上、概して野蠻である、自己の實質に相應しい方法を持ち合さない、だから、ペーメは、ヘーゲルの哲學史に於ては、その深い豊かな心情にも拘らず、完全な野蠻人である。我々も、その限りに於ては、ヘーゲルと共に、神祕主義者と、斷然、袂を分たねばならない。

問題が可なり紛糾して來さうであるから、行論の必要上、以上得たところを要約して、我々の疑問の視野へと關係付けて行かう。

以上學び得たところは、かうである。ヘーゲル論理學に於ける無は相對的な無を意味せずして、何等か絕對的なものを意味する、従つて又、純有と同列に、雙關的に、立つ如き非有を意味せずして、少くとも實質上は、純有のノエシスの呼應面として考へ得る、と。が、此のことは、直ちに、かの第二の命題の解釋に際して、その言葉にうまく適合する、と云ふことを意味しない。で、おのづから、我々は以上の事柄を考慮の中に置いて、かの第二の命題を讀んで見ることになる。

問題は、要するに、有、無の同一、と云ふに際して、その同一の意味、並に、その同一を歸結せしめてくる規定の仕方、にある。同一の内實に關しては、我々は



ヘーゲルと略々規を一にする。が、その規定の仕方については、根本的に相違してゐる。ヘーゲルの云ふ如く、Formの相違は、假令Gehaltが同じであるにせよ、Inhaltに相違を齎してくとするなら、有、無の同一の在り方、従つて又、有、無を契機として含む有、無の同一的統一者成に對する有、並に無の在り方に相違を來し得てくる筈である。我々は、既に前節に於て、有と辨證法との關係を、ヘーゲル自身が考へる如く、有を辨證法的契機として考へると云ふ關係のみにては盡されな  
い、と云ふことを疑問の形で明示して置いた。此の同じことが無についても云はれるのではなからうか、假令その方向は正反對であるとは云へ。先きに、我々が有、無の同一を論じた際、その同一の規定の仕方は存在の構造上からであつた。ところで、ヘーゲル自身は如何なる形でそれを規定したか。又、それによつて、Inhaltでなくして、Inhaltとしての無は如何なる意味を取るに到つてゐるか。云ふまでもなく、ヘーゲルは有、無の同一を歸結せしめるのに論理の觀點から爲した、即ち、それらは、始元を爲す直接的なものとしては、規定、媒介を含まない、規定性の上から、共に、空虚である、との意味にて同一であり、そして、それらの同一的統一者は成である、と爲した。つまり、ヘーゲルは内實的な無をも、すつかり、

自己の規定の仕方によつて、自己の辨證法の中に取り入れ得ると信じた。有は、始元を爲す直接的なものとしては、無規定であつた、ところで、無も、かゝる、直接的なものとしては、規定を含んでゐない、媒介せられてゐない、で、かく無規定と云ふ點から見ると、共に *einfach* なものとして、同一なものであると云へよう。だから、ヘーゲルは、その意味にて、第八十七節に於て、*gleichfalls unmittelbar gegenommen* と云ひ、第八十八節に於て、*als dieses unmittelbare sich selbstgleiche ebenso umgekehrt* と云つてゐるのではなからうか。が、無をかく規定することは、辨證法に對する無の關係に於て、如何なる變化を伴ひ來るであらうか。

先きに、我々は存在の構造上からして、無が辨證法をノエシ的に超越するものとして、無に超越的立場を與へて置いた。即ち、無を成の中に内在的に含有せられてある契機としてのみは考へなかつた。此のことは、丁度、正反對の呼應面に於て、有が成の具體化に抗しての抽象的極であつた、即ち、有が成の被止揚的契機としてのみは考へられなかつた、と云ふ事柄に對應する。ところで、ヘーゲルはかゝる内實的な無を以上の如く規定することによつて、成の被止揚的契機と爲し得ると信じた。即ち、無は成の内在的契機としてのみ考へられた。此のこと

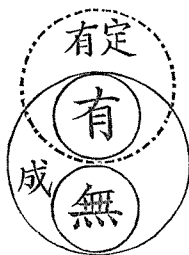
は、辨證法の構造に關しては、大きな問題を惹き起してくると思はれる。我々は、先きに、辨證法的矛盾の世界が、中心を持つて無限に擴大して行く圓が到る處が中心となる周邊なき圓に關係付けられる處に、成立する、と云つて置いた。つまり、成に對する超越的側面を無に維持せしめて置いた。ところが、ヘーゲルは無を成の内在的契機としてのみ取入れることによつて、辨證法を成立せしめてゐる如く思はれる。それは辨證法と無との關係について充全な答へであると云へるであらうか。我々の考察は此の事柄に對しても、優に、疑問を提出し得る。が、先きに、有と辨證法との關係に於て、さうであつた如く、此處でも、また、此の小論は充展開せられた解答を與へ得ない。\*\*\*\*\*

以上二つの節に於て我々が問題として來たところを要約すれば、かうである。

ヘーゲルに於ける辨證法が、イデア的辨證法として特色付けられるなら、かゝる姿で展開せられてゐる優位なものは辨證法論理學に於て取扱はれてゐる論理的辨證法であることは見易き道理である。だから、ヘーゲル辨證法をイデア的辨證法として特色付け、それを顛倒せしめんとする人々が、何よりも、先づ、彼の論理學を選んでゐる、と云ふことは自然の理である。ところで、ヘーゲル辨證法のあ

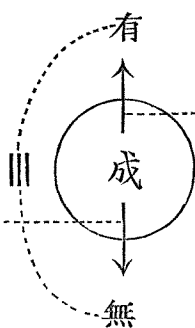
る可かりし姿が、イデア的辨證法として特色付けられることに多大の疑問を持つてゐる我々は、辨證法が論理として語られてゐる、即ち、イデア的辨證法が濃厚に現れてゐる、論理學を取つて、而も、その端緒から問ひを投げかけ始めたのであつた。ヘーゲル自身の考へと、我々が問題として來た考へとの、相違を今假りに簡単に圖示すれば、

ヘーゲル自身の考へ、



我々が問題としてゐる考へ、

抽象的可能界(矛盾の原理の妥當界)



辨證法的矛盾の世界(存在の矛盾)

ヘーゲルは有と無とを成の抽象的契機として、辨證法的運動に、全然内在化せしめてゐる。が、反之、我々は有無の兩方向に於て、全然相異つた意味に於ては、あるが、辨證法的世界に全然内在化し盡されぬものを認めた。有の方向に於ては、辨證法を否定すると云ふ意味に於て、無の方向に於ては、辨證法をノエシス的に超越してゐると云ふ意味に於て。さて、我々は此のことを認めることによつて、無の方向に於ては、辨證法的世界の原始的成立が明かにせられ、それによつて、存在の辨證法的構造が問題とせられねばならない、が、此の方面は、我々の觀點の必要上、暫く考察圈から外れる。有の方向に於ては、有と辨證法との關係がヘーゲル自身の如くのみ考へ得るかを問はねばならなかつた、即ち、論理と辨證法との關係の問題に打當つた、而も、何よりも、此のことこそ、我々の觀點からは、問題とせらる可き大切なことなのである。なせなら、イデア的辨證法が優位にあらはれてゐる此の論理學に於て、辨證法を單に辨證法的論理として取扱ふことは、多くの問はる可き問題を包み隠すことになるであらうから。我々は論理と辨證法に従つて、又、イデアと辨證法とを一應引離して、そして、その間の關係を根源的に問はねばならない。而も、イデアに對して辨證法的方法的意義を充分に戦ひ取

らねばならない。が、そのことは、直ちに、イデアを放棄して、歴史的質料を置換する唯物辨證法論者と規を一にすることを意味しない。むしろ、却つて、我々はヘーゲル精神のある可かりし方向に於て、再び、イデア的辨證法として、イデアと辨證法とを相關聯せしめることに努力しなければならない。そして、そのことは、今日、彼の精神の世界的復活に際して、彼の哲學を生かして解釋し直す、と云ふことに關係する。我々は、かゝる觀點の下に、ヘーゲル哲學研究への途を辿らねばならないとするなら、かゝる研究の焦點確立への道しるべに、此の小論に於て提出する疑問が役立つところ、蓋し、少くはなからうと信ずる。かゝる確信の下に、我々は我々の問ひを更にと續けよう。

\* 用語、並に、考へ方については、西田先生の「永遠の今の自己限定」哲學研究、一八四、特に二七頁以下に負ふところ多し。

前者に於て、矛盾の原理が妥當し、後者に於て、辨證法的矛盾が語られるのである。此等の關係が見誤られるから、ヘーゲルの矛盾に關して、實に愚鈍な論争が絶えないのである。

\* Wiss. d. Log. I. S. 58.

\* \* \* Ibid. S. 67.

\* \* \* \* Ibid. S. 69.

\* \* \* \* \* Ibid. S. 78f.

\* \* \* \* \* Reclam S. 66.

\* \* \* \* \* 此の關係を明にすることは、おのづから、哲學史的には、ヘーゲルの辨證法的側面と自由期に於けるシエリンクとの關係を明かにすることになるであらう。

\* \* \* \* \* 範疇、無についての考察にあたっては、田邊先生の「ヘーゲルに於ける理性的と現實的との一致」(ヘーゲルとヘーゲル主義)に負ふところ多し。  
(一九三一、一一) (未完)